

(第37期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 37 期 報 告 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人
監 査 報 告 書 (謄 本)
連 結 計 算 書 類 に 係 る 監 査 委 員 会
監 査 報 告 書 (謄 本)
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 (謄 本)
監 査 委 員 会 監 査 報 告 書 (謄 本)

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、平成20年9月のリーマンショックに端を発した深刻な金融危機の後、米国・欧州・日本等の先進諸国においては、各国政府による経済対策が実施されたものの、雇用・所得環境が依然厳しく個人消費を中心に伸び悩みを見せる一方で、中国やインドを中心とする新興諸国においては、金融危機の影響は比較的小さく、早期に回復の動きが見られました。

このような環境の中、当社グループは、第1四半期～第3四半期においては、昨年5月に販売を開始した『緑ドン』、9月に販売を開始した『銀河英雄伝説』、11月に販売を開始した『青ドン～花火の極～』と、パチスロ人気機種の開発に次々と成功し、これらの機種が当社グループの売上に貢献いたしました。しかし第4四半期において、『バジリスク甲賀忍法帖』、『青ドン～花火の匠～』の各機種の販売台数が当初予想を大きく下回ったため、期初に設定した通期導入台数予想(18万台)は下回ったものの、前期の5.8万台(販売及び設置台数1.8万台、ソフト交換台数4万台)から、10万台(販売台数8万台、ソフト交換台数2万台)へと、大幅に導入台数を伸ばしました。これらの結果、当連結会計年度における売上高は、期初予想の58,000百万円は下回ったものの、前期比ほぼ倍増の39,526百万円(前年同期比97.7%増)となりました。

営業利益については、上記の通り売上高が期初予想を下回ったこと、及び将来的な国際会計基準への移行を見据え、資産の評価を厳格化した事から原価等が上昇することにより、期初予想の12,000百万円を下回りましたが、前期比較では、売上高が大幅に増加したことを主たる要因として、5,343百万円(前年同期 営業損失11,605百万円)と黒字転換を果たしました。

当社グループが筆頭株主として19.9%を保有する持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社（NASDAQ: WYNN）の業績は、当期（平成21年12月期）は他の大手カジノ運営会社が赤字を計上する状況下においても、マカオにおける好業績を背景に、39,107千米ドルの純利益を計上いたしました。しかしながら、当社グループへの収益の貢献は、ウィン・リゾート社による過去の自己株買いに伴う評価の洗替えによる償却額（年間32億円程度）を勘案すれば通期で約30億円の損失と、期初の想定を下回りました。以上のことより経常利益が1,151百万円となり、期初予想の12,000百万円の経常利益予想を下回りましたが、前期と比較すると大きく改善しております。（前期経常損失13,224百万円）

また、ウィン・リゾート社の子会社であるウィン・マカオ社が平成21年10月9日付にて香港証券取引所に上場、公募増資を行いました。この公募増資においては、投資家の旺盛な需要を反映し、1,500億円に達する資金調達に成功いたしました。この公募増資によって、ウィン・リゾート社の純資産が増加したため、当社グループはその持分に応じて24,524百万円の特別利益を計上しました。これらの結果、当期純利益は18,626百万円（前年同期 純損失14,808百万円）となりました。子会社の公募増資に伴い、ウィン・リゾート社は潤沢な資金を背景に一株あたり4米ドルの特別配当を決議し、当社グループは持株数24,549,222株に応じて、12月3日に98,197千米ドルの特別配当金を受領しております。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

【パチスロ・パチンコ事業】

パチンコ機の市場では、新しい機械がテレビCM等で大々的に宣伝され、射幸心を刺激する「煽り営業」と共に多量に売られました。しかし、その使用期間が極めて短く終わるため、投資負担に対する効果に疑問を感じているという店舗様が増加しています。パチンコ機械投資に対する効果の低下により、市場では新機種による「煽り」を特色とする営業形態の限界から中古機等を活用した低玉機への移行が続いており、パチンコ機の市場は縮小傾向を示しています。

一方、パチスロ機市場は平成21年度通期の導入台数は約75.5万台であり、前年同期比△6.8%と微減ではありますが一定の落ち着きを取り戻しつつあります。現在、パチスロ市場もパチンコ市場同様に低コイン貸営業のコーナーが目立つ傾向にありますが、当社はパチスロ機が本来の力を発揮し、遊技者へその面白さを十分に伝えることができるような機械の導入提案を行いました。

当期は5月下旬に導入を開始し、4万台を超える販売を記録した『緑ドン』、そして11月に導入を開始し、3.5万台を売上げた『青ドン～花火の極～』で市場を牽引し、パチスロ市場全体の稼動を上昇させました。また、その他にも『銀河英雄伝説』等の機種において、高い市場評価を頂くことが出来ました。しかしながら、第4四半期においては、大きな期待をもって市場投入した『バジリスク甲賀忍法帖』が営業方針の不利もあり、当初見込んだ売上高をあげることが出来ませんでした。原因としては、『バジリスク甲賀忍法帖』の持つ、固定客を集客、育成すると言う出玉性能がホール様のご理解を得ることが出来なかった点にあります。また、これに続く『青ドン～花火の匠～』も売上が計画を下回りました。これらの結果、平成22年3月期通期の売上はパチスロ機6タイトルを中心に販売台数8万台、ソフト交換台数2万台、合計10万台となり、販売市場シェア約14%の実績となりました。前期の5.8万台（販売及び設置台数1.8万台、ソフト交換台数4万台）との比較では、大幅に販売台数を伸ばしております。以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、36,611百万円（前年同期比122.4%増）、営業利益は12,003百万円（前年同期 営業損失3,381百万円）となりました。

【その他の事業】

当社グループのメディアコンテンツ事業を担うアルゼメディアネット株式会社では、主要サイトである『アルゼ王国』において、パチスロ機『緑ドン』や『銀河英雄伝説』等の実機販売との連動を図った効果的なサービス企画の提供により、有料会員数が期初より40%増加するなど好調に推移しました。また、『スーパーリアル麻雀』サイトのリニューアルや、他社との積極的な事業コラボレーションを行いました。

また、当社グループのもうひとつのメディア事業会社である日本アミューズメント放送株式会社は、スカパー!のパチンコ・パチスロ専門チャンネル

「パチテレ！」の堅調な法人顧客の増加と二次配信事業が売上に貢献しました。以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は3,451百万円(前年同期比80.3%増)、営業損失は788百万円(前年同期 営業利益248百万円)となりました。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第37期 平成21年度	第36期 平成20年度	増減額	増減率 (%)
パチスロ・パチンコ事業	36,559	16,459	20,099	122.1%
ゲーム機器事業	—	2,111	—	—
その他の事業	2,966	1,422	1,543	108.5%
合計	39,526	19,993	19,532	97.7%

(注) 上記、当社グループの売上高内訳については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資額は2,793百万円であり、主なものはパチスロ・パチンコ事業に係る金型の取得によるものであります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度は新たな資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、連結子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社を平成21年6月1日付けで吸収合併いたしております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成18年度)	第 35 期 (平成19年度)	第 36 期 (平成20年度)	第 37 期 (平成21年度)
売 上 高(百万円)	35,580	72,133	19,993	39,526
経 常 利 益(百万円)	△6,764	23,311	△13,224	1,151
当 期 純 利 益(百万円)	9,169	38,086	△14,808	18,626
1株当たり当期純利益 (円)	114.76	476.52	△185.26	233.22
総 資 産(百万円)	171,681	184,826	145,761	144,616
純 資 産(百万円)	116,614	147,327	112,838	127,314

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)メーシー販売	20百万円	100.0 %	遊技機器の開発・製造・販売
(株)エレコ	10百万円	100.0 %	遊技機器の開発・製造・販売
(株)ミズホ	10百万円	100.0 %	遊技機器の開発・製造・販売
日本アミューズメント放送㈱	382百万円	100.0 %	放送事業
アルゼメディアネット㈱	50百万円	100.0 %	メディア事業
(株)ビートゥピーエー	222百万円	71.1 %	ヒューマンインタフェース開発事業
ARUZE USA, Inc.	260,000,000U S \$	100.0 %	米国統括管理
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	480,000,000ペソ	40.0 %	土地の保有
EAGLE II HOLDCO, INC.	300,000,000ペソ	40.0 %	土地保有会社への投資
ARUZE Investment Co.,Ltd.	1,000U S \$	49.0 %	観光関連

- (注) 1 当社は、平成21年6月1日に当社の完全子会社であるアルゼマーケティングジャパン㈱を吸収合併いたしました。
- 2 Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、及びAruze Gaming Australia Pty Ltdは、当社が所有する株式を全て売却し、主要な取引を解消したことなどにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 3 EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.、EAGLE II HOLDCO, INC.、ARUZE Investment Co.,Ltd.に対する当社の出資比率は、間接所有分を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

現在、当社グループでは、パチスロ・パチンコ事業を主力事業の一つとして推進しておりますが、その中でもパチスロ市場は、平成19年に4号機から5号機へ完全移行したことに伴い、市場規模は大きく縮小いたしました。また、世界的な金融危機により国内経済が低迷していることから、ホール様の業績が悪化しており、今まで以上に競争が激化しております。

これらを背景とした、当社グループの対処すべき課題は以下の通りです。

① パチスロ・パチンコ事業

当社の売上の大半を占めるパチスロ機の市場は厳しい状況が続いております。そのような環境の中で、当社グループは、営業部門による徹底した情報収集により得られた市場情報を分析し、適時的確に市場ニーズを反映した機械性能の優れた機械を開発しており、引続き市場ニーズに合った「良い機械」の提供を行ってまいります。そのためには、必要な営業拠点の構築、営業戦略の策定、情報収集・分析の体制構築が課題となります。

② 特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

③ カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノ・ホテル・リゾートの開発計画を進めており

ます。既に用地取得と暫定カジノライセンスを取得しており、また経済特区認定・外資規制解除も得ていますが、当社グループは引き続きこの事業を着実に進展させ、将来の収益につなげて参ります。

フィリピンにおけるカジノ・ホテル・リゾート・プロジェクトについては、既にカジノの運営に必要な暫定ライセンスとプロジェクト用用地を取得しておりますが、今般これに加え、経済特区（ツーリズム・エコゾーン）への認定と、外資100%企業によるカジノ事業の運営が認められました。これにより、税制優遇を得ることが出来るとともに、当社グループ単独あるいは他の外国企業と共同で事業を行うことが出来るようになるなど、今後の事業を展開する上での自由度が大きく増しております。

今般の経済特区認可と外資規制の解除により、カジノ・ホテル・リゾート・プロジェクトを有利に進めていくための条件が整ったことを受け、当社グループはプロジェクトを3つのステージに分けて進めてまいります。従来は、最初の第1ステージにおいては、フィリピンの地元顧客を中心とした一般顧客を対象としたカジノ・ホテル、第2ステージにおいては、水族館等のアミューズメント集客施設、第3ステージではVIP（富裕層・ハイローラー）を対象としたカジノ・ホテルの建設を予定しておりました。しかし、中国からの直行航空便の増加、またフィリピンでの中国元の取り扱いが始まるなど、今後、中国から最も近いリゾート地の一つであるフィリピンへの中国からの旅行者数が急増することが予想されることから、第1ステージから収益性の高いVIPを対象としたカジノ・ホテルを建設することといたしました。現実に、平成21年の中国からフィリピンへの訪問者数は、平成20年に比べ37%増加しております。フィリピンはアジアのリゾート地として十分な優位性を持っており、これまでのフィリピンにおけるカジノの概念を覆すようなカジノ・ホテル・リゾートを提供することで、中国からの旅行者を中心とした多数の顧客を魅了してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成22年 3月31日現在)

主 要 事 業	主 要 製 品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
カジノリゾート事業	カジノリゾート事業、カジノリゾート投資事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年 3月31日現在)

① 当社

- ・本社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	厚木営業所	神奈川県厚木市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	静岡営業所	静岡市駿河区
仙台営業所	仙台市宮城野区	名古屋営業所	名古屋市東区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	金沢営業所	石川県金沢市
新潟営業所	新潟県中央区	大阪営業所	大阪市西区
長野営業所	長野県長野市	岡山営業所	岡山市北区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	広島営業所	広島市南区
東京営業所	東京都江東区	四国営業所	愛媛県松山市
西東京営業所	東京都八王子市	九州営業所	福岡市博多区
木更津営業所	千葉県木更津市	南九州・沖縄営業所	鹿児島県鹿児島市

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市

② 子会社
(国内)

社名	所在地
(株)メーシー販売	本社(東京都江東区) 四街道工場(千葉県四街道市)
(株)エレコ	本社(東京都江東区) 四街道工場(千葉県四街道市)
(株)ミズホ	本社(東京都江東区) 四街道工場(千葉県四街道市)
日本アミューズメント放送(株)	(東京都江東区)
アルゼメディアネット(株)	(東京都江東区)
(株)ピートウピーエー	(東京都江東区)

(海外)

社名	所在地
ARUZE USA, Inc.	(アメリカ)
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	(フィリピン)
EAGLE II HOLDCO, INC.	(フィリピン)
ARUZE Investment Co., Ltd.	(カンボジア)

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
904名	263名減

(注) 使用人数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
749名	516名増	35歳11ヶ月	5年7ヶ月

(注) 1 使用人数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。
2 アルゼマーケティングジャパン㈱を吸収合併したことにより、使用人数が増加しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
岡田和生	3,554百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株(自己株式510,405株を含む)
- ③ 株主数 7,209名(前期末比111名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 田 和 生	25,228 ^{千株}	31.6 [%]
岡 田 知 裕	23,615	29.6
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	7,717	9.6
岡 田 裕 実	5,325	6.6
横 塚 ヒ ロ 子	2,390	3.0
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	1,740	2.1
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	1,132	1.4
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	1,067	1.3
T H E C H A S E M A N H A T T A N B A N K , N . A . L O N D O N S E C S L E N D I N G O M N I B U S A C C O U N T	638	0.8
C I T I B A N K N E W Y O R K - W I N T E R G R E E N F U N D I N C	501	0.6

(注) 当社は、自己株式510,405株を保有しておりますが、上記大株主から除いており、持株比率は自己株式510,405株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	平成19年1月19日	平成19年11月22日
新株予約権の数	973個	1,419個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 97,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 141,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり391,000円 (1株あたり3,910円)	新株予約権1個あたり445,200円 (1株あたり4,452円)
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成23年1月25日まで	平成21年7月1日から 平成23年12月9日まで
行使の条件	退任後の権利行使は不可 権利の相続は可能 質入その他の処分は禁止	退任後の権利行使は不可 権利の相続は可能 質入その他の処分は禁止
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除き、執行役を含む) ・新株予約権の数：51個 ・目的となる株式数：5,100株 ・保有者数：2名	・新株予約権の数：130個 ・目的となる株式数：13,000株 ・保有者数：2名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況（平成22年3月31日現在）

<取締役>

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	岡田 和生	指名委員 報酬委員	Wynn Resorts, Limited 副会長 ARUZE USA, Inc. 代表者 ㈱ピートゥピーエー 取締役
取締役	岡田 知裕	監査委員	ARUZE USA, Inc. 取締役
社外取締役	澤田 宏之	監査委員 (委員長)	ブーズ・アンド・カンパニー㈱ 代表取締役 ㈱グロービス 社外取締役 ㈱リヴァンプ 社外取締役 ㈱日経サイエンス 社外取締役 学校法人グロービス経営大学院 理事
社外取締役	岩 渕 正 紀	指名委員 (委員長) 報酬委員	㈱クレオ 社外監査役 メディカル・ケア・サービス㈱ 社外監査役 ㈱東電通 社外監査役
社外取締役	中 込 秀 樹	報酬委員 (委員長) 指名委員	—
社外取締役	北 畠 光 弘	監査委員	伊藤忠商事㈱ 理事 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 理事 ㈱AQインタラクティブ 社外監査役
社外取締役	大 塚 直 子	監査委員	税理士 青空税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役澤田宏之氏、岩渕正紀氏、中込秀樹氏、北畠光弘氏及び大塚直子氏の5氏は、社外取締役であります。
2. 取締役大塚直子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<執行役>

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 内 容
代表執行役社長	徳 田 一	(株)メーシー販売 監査役 日本アミューズメント放送(株) 取締役
代 表 執 行 役	富 士 本 淳	北京アルゼ有限公司 法定代表人 日本将棋ネットワーク(株) 取締役
執 行 役	佐 野 正 幸	(株)ミズホ 監査役 (株)エレコ 監査役 アルゼメディアネット(株) 監査役
執 行 役	長 谷 川 崇 彦	日本アミューズメント放送(株) 取締役
執 行 役	八 重 樫 信 夫	(株)特許情報開発 代表取締役 (株)ピートゥピーエー 取締役 パテントオンラインサーチ(株) 取締役
執 行 役	山 口 周 平	—
執 行 役	横 手 洋 一 郎	(株)ピートゥピーエー 取締役

- (注) 1. 平成21年8月3日付をもって、鬼丸慎一郎氏は辞任により執行役を退任しました。
2. 平成21年8月7日付をもって、木村俊雄氏は辞任により執行役を退任しました。
3. 平成21年12月31日付をもって、堀俊夫氏は辞任により執行役を退任しました。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5)	233百万円 (75)
執 行 役	11名	209百万円
合 計	18名	442百万円

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、平成21年6月26日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した執行役1名、平成21年8月3日付をもって退任した執行役1名、平成21年8月7日付をもって退任した執行役1名、平成21年12月31日付をもって退任した執行役1名の合計4名の退任執行役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役及び執行役の員数と異なっております。
2. 上記のほか、平成19年12月10日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションの新株予約権0.5百万円（報酬等としての額）を執行役2名に付与しております。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において、取締役は、年額1,000百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は、年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置くことにより、取締役及び執行役の報酬の決定に関し今まで以上の透明性を確保し、より一層公平かつ適正に報酬を決定するものであり、報酬委員会が決定した内容は次のとおりであります。

1) 基本方針

当社の役員報酬に関する方針は、総合アミューズメント事業を遂行する国際企業として更に発展する当社の経営を担い、株主の皆様の期待に応えるべく役員モチベーションを高めることにより、有為な人材の確保・維持できる水準をその方針とする。

2) 報酬

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成する。

イ 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払う。但し、執行役が取締役を兼任している場合、執行役の報酬支払い者に対しては、取締役の報酬の支給はしない。

ロ 業績連動報酬

業績連動報酬の支給額は、当期の会社業績、財務状況、経営環境により総額を決定し、更に個人ごとの担当職務に対する業績を評価し支給する。

ハ 退職慰労金

退職慰労金またはそれに相当するものは支給しない。

④ 社外役員に関する事項

1) 社外取締役の兼務の状況

氏名	重要な兼職の状況	兼職の内容
澤田 宏之	ブーズ・アンド・カンパニー(株) (株)グロービス (株)リヴァンプ (株)日経サイエンス 学校法人グロービス経営大学院	代表取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 理事
岩淵 正紀	(株)クレオ メディカル・ケア・サービス(株) (株)東電通	社外監査役 社外監査役 社外監査役
北畠 光弘	伊藤忠商事(株) 伊藤忠テクノソリューションズ(株) (株)AQインタラクティブ	理事 理事 社外監査役
大塚 直子	青空税理士法人	代表社員

(注1) 取締役澤田宏之氏は、ブーズ・アンド・カンパニー(株)の代表取締役を兼任し、(株)グロービス、(株)リヴァンプ、(株)日経サイエンス及び学校法人グロービス経営大学院の社外取締役を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

(注2) 取締役岩淵正紀氏は、(株)クレオ、メディカル・ケア・サービス(株)及び(株)東電通の社外監査役を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

(注3) 取締役北畠光弘氏は、伊藤忠商事(株)、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の理事を兼任し、(株)AQインタラクティブの社外監査役を兼任しておりますが、同社は、当社との間に重要な取引関係はありません。

(注4) 取締役大塚直子氏は、青空税理士法人の代表社員を兼任しております。同社は、当社の経理部門との間に取引関係があります。

2) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
澤田 宏之	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、また監査委員会は13回全てに出席し、主に経営者の観点から発言を行っております。
岩淵 正紀	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また指名委員会は2回全てに出席し、報酬委員会は1回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
中込 秀樹	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、また指名委員会は2回全てに出席し、報酬委員会は1回全てに出席し、主に司法分野における多様な経験から発言を行っております。
北畠 光弘	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、また監査委員会は13回全てに出席し、主に豊富な見識と経験から発言を行っております。
大塚 直子	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また監査委員会は13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と全社外取締役の5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ビーエー東京監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人五大は、平成21年6月26日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額 合 計
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	112百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 産 上 の 利 益 の 合 計 額	112百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号ロ及びホに規定されている業務の適正を確保するための体制について、当社執行役及び使用人が執行する業務の適正を確保するための体制について、取締役会において下記の通り、基本方針を定めており、下記の方針を基として整備・運用を行っております。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会及び監査委員の監査の支援のために監査委員会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（「補助使用人」という）を置く。

② 補助使用人の執行役からの独立性に関する事項

前記の補助使用人の人事異動や処遇については、監査委員会の同意を必要とする。

- ③ 監査委員会への報告に関する事項
- 1) 執行役は随時、監査委員会及び監査委員会の指名を受けた監査委員に次の事項を報告すべきものとする。
 - イ 内部統制に関わる部門の活動概要
 - ロ 重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ハ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - 2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査委員会に報告するものとし、監査委員会が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査委員会は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
 - 2) 執行役及び担当管理職その他の従業員は、監査委員会の監査に協力しなければならない。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社及びグループ企業は当社監査委員会及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を適正経営に向けフィードバックする。
 - 2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。
- ⑥ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程及び情報管理規程を定め、それぞれの分類・規定する保存年限、保存媒体に従って保存する。
- また、取締役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ⑦ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
 - 2) 新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる執行役を定め、適切に対処する。

- ⑧ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、執行役会を置き、取締役会は、執行役会の体制に関する事項につき、「執行役会規程」を作成する。
 - 2) 業務執行は、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づき担当執行役より職務権限規程で定める職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、定められた決裁権限者まで書面で判断を仰ぐ稟議制度により適時的確に意思決定を行う体制とする。
- ⑨ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社及びグループ企業の従業員が法令、定款及び当社社是を遵守した行動をとることを保証するために、行動規範、コンプライアンス推進委員会規程並びに従業員就業規則を制定する。
 - 2) 米国、オーストラリア及び南アフリカ等の各地域のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応し、ゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。

(コンプライアンスに対する取り組み)

当社は、コンプライアンスの重要性について深く認識し、平成15年7月にコンプライアンス推進委員会を発足いたしました。

また、当社は、米国ネバダ州及びミシシッピ州からゲーミングライセンスを取得しておりますが、その条件として、各州のゲーミング規制当局から極めて厳格なコンプライアンスが要請されております。そのため、平成16年9月にはゲーミングコンプライアンス規定を制定し、この規定を米国ネバダ州・ミシシッピ州のゲーミング当局に提出するとともに、この規定を遵守し経営を実践しております。取締役会及び執行役会の審議内容については、この規定のもとに設置されたゲーミングコンプライアンス委員会が、その内容の適正を検証しております。

(反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定めております。反社会勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととしております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保するために適正な水準を維持すると同時に、企業価値向上を目的とした経営基盤の強化や、有望な事業案件に対しては必要な資金を有効に投資することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,375	流 動 負 債	14,621
現金及び預金	4,466	支払手形及び買掛金	2,958
受取手形及び売掛金	2,861	短期借入金	3,554
有価証券	1,410	1年内償還予定の社債	400
商品及び製品	1,272	未払金	4,584
仕掛品	1,707	未払法人税等	257
原材料及び貯蔵品	23,551	未払消費税等	144
その他	3,130	賞与引当金	179
貸倒引当金	△24	繰延税金負債	65
固 定 資 産	106,241	その他	2,476
有 形 固 定 資 産	44,276	固 定 負 債	2,681
建物及び構築物	2,631	社債	1,600
機械装置及び運搬具	1,140	その他	1,081
貸与資産	1,042	負 債 合 計	17,302
土地	34,196	純 資 産 の 部	
その他	5,265	株 主 資 本	145,133
無 形 固 定 資 産	505	資本金	3,446
のれん	263	資本剰余金	7,503
その他	241	利益剰余金	136,116
投 資 そ の 他 の 資 産	61,459	自己株式	△1,933
投資有価証券	57,964	評価・換算差額等	△17,954
長期貸付金	158	その他有価証券評価差額金	4
敷金及び保証金	1,509	為替換算調整勘定	△17,958
破産更生債権等	2,184	新 株 予 約 権	135
その他	1,997	純 資 産 合 計	127,314
貸倒引当金	△2,354	負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,616
資 産 合 計	144,616		

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		39,526
売上原価		18,187
売上総利益		21,338
販売費及び一般管理費		15,995
営業利益		5,343
営業外収益		
受取利息	75	
受取配当金	8	
為替差益	430	
その他	103	617
営業外費用		
支払利息	827	
持分法による投資損失	3,896	
その他	85	4,809
経常利益		1,151
特別利益		
持分法による投資利益	24,524	
その他	395	24,920
特別損失		
前期損益修正損	812	
株式譲渡価値見直し損	2,321	
その他	884	4,017
税金等調整前当期純利益		22,054
法人税、住民税及び事業税	1,330	
法人税等還付税額	△75	
法人税等調整額	2,171	3,427
当期純利益		18,626

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年 3月 31日 残高	3,446	7,503	118,199	△1,637	127,512
持分法適用会社の会計処理 の変更に伴う増減			△707		△707
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			18,626		18,626
自 己 株 式 の 取 得				△296	△296
連 結 範 囲 の 変 動			△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	18,625	△296	18,328
平成22年 3月 31日 残高	3,446	7,503	136,116	△1,933	145,133

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年 3月 31日 残高	5	△18,628	△18,623	149	3,799	112,838
持分法適用会社の会計処理 の変更に伴う増減						△707
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益						18,626
自 己 株 式 の 取 得						△296
連 結 範 囲 の 変 動						△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△0	669	668	△13	△3,799	△3,144
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△0	669	668	△13	△3,799	15,184
平成22年 3月 31日 残高	4	△17,958	△17,954	135	—	127,314

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	Aruze USA, Inc. アルゼマーケティングジャパン(株)は当社が吸収合併したため、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、及びAruze Gaming Australia Pty Ltdは、当社が所有する株式を全て売却し、主要な取引を解消したことなどにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。FUTURE FORTUNE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他6社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
主要な会社等の名称	Wynn Resorts, Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他6社
持分法を適用していない理由	それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、ARUZE Investment Co., Ltd.、EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.、EAGLE II HOLDCO, INC.、FUTURE FORTUNE LIMITED等の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成22年1月1日から連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

仕 掛 品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

貯 蔵 品

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
- ② 支払利子の原価算入
 カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更〕

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できるようになったこと及び当連結会計年度において同一環境下で行われた同一性質の取引について、当社と持分法適用関連会社との間で会計処理の原則及び手続の異なる著しく重要な事象が発生したことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当連結会計年度の経常利益が1,111百万円減少し、税金等調整前当期純利益が23,389百万円増加しております。

また、当連結会計年度において過年度分の影響額を期首の利益剰余金から減額したことにより、利益剰余金が707百万円減少しております。

(追加情報)

支払利子の原価算入

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。

〔表示方法の変更〕

1. 連結貸借対照表

- (1) 従来、区分掲記していた「リース債権及びリース投資資産」は、金額に重要性がなくなったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他」に含めたリース債権及びリース投資資産は45百万円であります。
- (2) 従来、区分掲記していた「繰延税金負債」は、金額に重要性がなくなったため固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他」に含めた繰延税金負債は2百万円であります。

2. 連結損益計算書

- (1) 従来、区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」は、金額に重要性がなくなったため特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他」に含めた貸倒引当金戻入額は169百万円であります。
- (2) 従来、区分掲記していた「持分変動利益」は、金額に重要性がなくなったため特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他」に含めた持分変動利益は104百万円であります。
- (3) 「前期損益修正損」は、前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「前期損益修正損」は62百万円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,129百万円
2. 偶発債務
 - (1) 訴訟事件等
 - ① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付（原告16名）及び平成19年4月5日付（原告5名）にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しております。当連結会計年度末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約122百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約175百万円となります。
 - ② 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、当社が同社運営にかかるパテントプールに参加しながら同社発行の証紙を購入せずにパチスロ機を製造販売したと主張して、平成10年度から平成16年度までの証紙代約3,435百万円の支払を求め、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。当社は、原告である同社の主張に対し、上記パテントプールから離脱したことにより同社に対する証紙の支払義務がないことを主張しておりましたが、平成20年12月26日付判決にて当社の上記パテントプールからの離脱が認められた結果、原告の請求がほぼ全面的に棄却され、当社は勝訴いたしました。原告は当該判決を不服として平成21年1月19日付で控訴しておりましたが、平成22年2月25日付けにて第一審を支持する控訴審判決が下され、控訴審においても当社が勝訴いたしました。その後、原告は上告することなく、上告申立期間の経過をもって当該判決が確定したため、本件訴訟は当社の勝訴をもって終了しております。
 - ③ コルコート(株)は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。
 - (2) 受取手形裏書譲渡高 305百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 80,195,000株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 134,200株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入やグループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましては現状行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から代金回収に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式であり、市場価格の変動リスク・持分法適用会社の業績変動リスク・為替リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主に部材の購入や設備投資によって発生した債務の決済を目的としており、支払金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて執行役会や取締役会において適宜協議を行っていますが、各リスクに対しては更に詳細に以下の様に管理を行っております。

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては債権管理課が与信管理規定に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。また、財務経理部において四半期ごとに売掛金の残高確認を実施しております。

更に貸付金に関しましては取引を実施する際に貸付先の財政状態及び営業成績の調査を行い、会社の権利保全に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。又借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新を行い管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,466	4,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,861	2,861	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	1,410	1,410	—
その他有価証券	91	91	—
関連会社株式(*2)	57,392	131,657	74,264
(4) 長期貸付金	158	—	—
貸倒引当金(*3)	△108	—	—
	49	49	—
(5) 敷金及び保証金	1,509	1,509	—
(6) 破産更生債権等	2,184	—	—
貸倒引当金(*3)	△2,184	—	—
	—	—	—
資産計	67,781	142,045	74,264
(1) 支払手形及び買掛金	(2,958)	(2,958)	—
(2) 短期借入金	(3,554)	(3,554)	—
(3) 1年内償還予定の社債	(400)	(400)	—
(4) 未払金	(4,584)	(4,584)	—
(5) 社債	(1,600)	(1,600)	—
負債計	(13,097)	(13,097)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 当社の連結子会社が保有する在外持分法適用会社の株式であり、ナスダック市場における2009年12月末の株価を2009年12月末レートで換算しております。

(*3) 個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

貸付先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

個別に償還期間を把握することが困難であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(4)未払金

借入期間及び決済時期等の内容を鑑みて適切な時価を算定することが困難な為、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(5)社債

これらは償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないこと、また当社は変動金利によって社債を発行しており、この金利は短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似している為、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 480百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,596円03銭
1株当たり当期純利益	233円22銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

資金の借入及び担保提供

当社グループは、平成22年4月15日付で借入契約を締結し、その借入に際して下記資産を担保提供しております。

(1) 理由	短期運転資金の確保
(2) 借入先	DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH,
(3) 借入金額	69,128千US\$
(4) 借入期間	6ヶ月
(5) 担保提供資産の種類及び貸借対照表価額	投資有価証券 4,675百万円

〔その他の注記〕

連結損益計算書に関する注記

1. 前期損益修正損

平成21年3月期に実行した借入金について、当社の担当者の錯誤によって、契約上は本来為替差損益の負担が貸主である当社側にあったにも関わらず、これと異なる処理をしていたものを修正したことによるものです。

2. 株式譲渡価値見直し損

平成21年3月期において、子会社の株式を譲渡し、当社の連結グループから切り離しました。譲渡価額は、当該子会社の決算日を譲渡基準日として、簿価をベースとした第三者評価機関の算定に基づいておりました。しかしながら実態として、帳簿上に計上されている資産が実態の価値を持たず、継承出来る資産がほとんど無いことが判明しました。このため株式譲渡価値を見直したことによるものです。

企業結合等に関する注記
(共通支配下の取引等)

合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

商号	アルゼ株式会社 (存続会社)	アルゼマーケティングジャパン株式会社 (消滅会社)
事業内容	グループ会社の経営統括等	パチスロ・パチンコ事業

②企業結合の法的形式

アルゼ株式会社を存続会社、アルゼマーケティングジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

③結合後企業の名称

アルゼ株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

当社は、分社化していたパチスロ・パチンコ事業に関する子会社を統合し、開発と販売の連携を高めることを目的として、平成20年12月24日開催の取締役会にて、アルゼマーケティングジャパン株式会社を存続会社とする、アルゼグローバルトレーディング株式会社、アルゼレンタルサービス株式会社、株式会社セブンワークスの吸収合併を決定いたしました。

さらに、グループの経営体質を筋肉質なものとし、パチスロ・パチンコ事業の事業体制をより強固なものとするため、平成21年4月27日開催の取締役会にて、当社が当社の連結子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社を吸収合併することを決定いたしました。

当社はホールディングカンパニーとして、グループ会社の経営指導を主としておりましたが、昨事業年度のパチスロ・パチンコ事業の不振もあり、当社グループの中心事業であるパチスロ・パチンコ事業についての管理機能強化を図り、経営指導という形ではなく一体となって直接的にパチスロ・パチンコ事業に取り組むことで、業績の回復を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(注) アルゼ株式会社は、平成21年10月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成21年11月1日から会社名を株式会社ユニバーサルエンターテインメントに変更いたしました。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	36,725	流動負債	13,296
現金及び預金	2,494	支払手形	2,143
受取掛手形	1,248	買掛金	755
売掛金	1,297	短期借入金	231
リース投資資産	45	株主、役員又は従業員からの短期借入金	3,554
商品及び製品	1,272	1年内償還予定の社債	400
仕掛品	1,931	未払金	1,297
材料及び貯蔵品	23,523	未払費用	602
前払費用	331	株主、役員又は従業員に対する短期債務	3,410
短期貸付金	221	未払法人税等	55
立替入金	1,309	前受り金	135
未収の引当金	1,832	前受り収益	215
貸倒引当金	190	前受り引当金	311
倒引当金	1,064	賞与引当金	156
△37	△37	その他	28
固定資産	70,704	固定負債	2,701
有形固定資産	12,671	社債	1,600
建物	2,559	長期預り保証金	1,098
構築物	65	繰延税金負債	2
機械及び装置	708	負債合計	15,997
車両運搬具	31		
工具、器具及び備品	1,842		
貸与資産	1,042		
土地	6,370		
建設仮勘定	53		
無形固定資産	428		
のれん	263		
特許権	5		
ソフトウェア	133		
電話加入権	25		
投資その他の資産	57,603		
投資有価証券	217		
関係会社株式	54,560		
出資金	296		
長期貸付金	49		
関係会社長期貸付金	178		
破産更生債権等	2,184		
長期前払費用	943		
敷金及び保証金	1,056		
その他	741		
貸倒引当金	△2,424		
投資損失引当金	△200		
資産合計	107,429		
		純資産の部	
		株主資本	91,292
		資本剰余金	3,446
		資本準備金	7,503
		利益剰余金	82,276
		利益準備金	861
		その他利益剰余金	81,414
		別途積立金	90,000
		繰越利益剰余金	△8,585
		自己株式	△1,933
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
		新株予約権	135
		純資産合計	91,432
		負債・純資産合計	107,429

損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		32,354
売 上 原 価		15,330
売 上 総 利 益		17,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,119
営 業 利 益		3,905
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	437	
受 取 配 当 金	6	
そ の 他	105	548
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	809	
為 替 差 損	110	
そ の 他	66	986
経 常 利 益		3,466
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	559	
前 期 損 益 修 正 益	430	
そ の 他	46	1,036
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	807	
株 式 譲 渡 価 値 見 直 し 損	2,321	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	4,114	
そ の 他	863	8,108
税 引 前 当 期 純 損 失		3,605
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	2,141	2,158
当 期 純 損 失		5,763

株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成21年 3月 31日残高	3,446	7,503	7,503	861	90,000	△2,822	88,039
事業年度中の変動額							
当期純損失						△5,763	△5,763
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△5,763	△5,763
平成22年 3月 31日残高	3,446	7,503	7,503	861	90,000	△8,585	82,276

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年 3月 31日残高	△1,637	97,352	4	4	149	97,506
事業年度中の変動額						
当期純損失		△5,763				△5,763
自己株式の取得	△296	△296				△296
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△0	△0	△13	△14
事業年度中の変動額合計	△296	△6,060	△0	△0	△13	△6,074
平成22年 3月 31日残高	△1,933	91,292	4	4	135	91,432

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物 10年～50年

機械及び装置 7年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。
- (3) 投資損失引当金
- 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

1. 貸借対照表

- (1) 「立替金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「立替金」は748百万円であります。

2. 損益計算書

- (1) 「前期損益修正益」は、前事業年度まで、特別利益の「その他」に含めておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「前期損益修正益」は11百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,759百万円

3. 偶発債務

(1) 訴訟事件等

重要な訴訟事件等につきましては、「連結注記表〔連結貸借対照表に関する注記〕2. 偶発債務(1)」に記載しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高

305百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権

2,527百万円

短期金銭債務

596百万円

5. 取締役、監査役（執行役）に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務

6,965百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 1,816百万円

仕 入 高 2,563百万円

販売費及び一般管理費 583百万円

営業取引以外の取引高 112百万円

3. 前期損益修正損

平成21年3月期に実行した借入金について、当社の担当者の錯誤によって、契約上は本来為替差損益の負担が貸主である当社側であったにも関わらず、これと異なる処理をしていたものを修正したことによるものです。

4. 株式譲渡価値見直し損

平成21年3月期において、子会社の株式を譲渡し、当社の連結グループから切り離しました。譲渡価額は、当該子会社の決算日を譲渡基準日として、簿価をベースとした第三者評価機関の算定に基づいておりました。しかしながら実態として、帳簿上に計上されている資産が実態の価値を持たず、継承出来る資産がほとんど無いことが判明しました。このため株式譲渡価値を見直したことによるものです。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 510,405株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損の否認、子会社株式評価損の否認、税務上の繰越欠損金等ではありますが、回収可能性を判断し、全額評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	日本将棋ネット ワーク㈱	所有 直接42%	システム管理業務 の受託	業務受託料の 受取 (注2)	405	売掛金	97
子会社	Aruze USA, Inc.	所有 直接100.0%	出資	資金の借入 (注3) 利息の支払 (注3) 経費の立替	565 304 1,820	— — 立替金	— — 1,820
子会社	Molly Investments Coöperatieve U.A.	所有 間接100.0%	資金の貸付	利息の受取 (注4)	339	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 業務受託料の受取については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

(注3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

(注4) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
(注2)	㈱トランス オービット	なし	航空券等の 購入先	旅 費 (注3)	24	未 払 金	38
				保 険 料	0	—	—
				フライトキャン セル手数料の支 払	0	—	—
				資金の貸付 (注4)	53	—	—
				利息の受取 (注4)	0	未 収 入 金	0
(注5)	Aruze Gaming America, Inc.	なし	当社製品の販 売	当社製品の販 売 (注6)	186	売 掛 金	77
				未 収 入 金			93
				部品の販売 (注6)	30	未 払 費 用	4
				事務所の転貸 による家賃等 の 受 取	156	前 受 金	11
				資産負債譲渡	350	未 払 金	350
(注5)	AGA PHILIPPINES, INC.	なし	当社製品の販 売	当社製品の販 売 (注6)	69	売 掛 金	405
				部品の販売 (注6)	336	未 払 費 用	308
				部品の仕入 (注6)	57	—	—
				発送手数料	251	—	—
				業務委託料の 支 払 い	10	—	—
取締役 会 長	岡田和生	被所有 直接31.46%	—	借 入 返 済 (注7)	8,366	株主、役員又は従業員 からの短期借入金 株主、役員又は従業員 に対する短期債務	3,554
				利息の支払 (注7)	473		3,410

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 当社の役員及び主要株主の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。

(注3) 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、貸付金の担保として同社の株式216株を受け入れております。

(注5) 当社の役員及び主要株主の岡田和生が議決権の100%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。

(注6) 製品及び部品の販売・仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注7) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,145円73銭
1株当たり当期純損失	72円16銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

資金の借入

当社は、平成22年4月15日付で当社の連結子会社であるAruze USA, Inc. と借入契約を締結しております。

(1) 理由	短期運転資金の確保
(2) 借入先	Aruze USA, Inc.
(3) 借入金額	69,128千US\$
(4) 借入期間	6ヶ月

〔その他の注記〕

企業結合等につきましては、「連結注記表〔その他の注記〕企業結合等に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田英樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、会社は当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載の通り、会社は平成22年4月15日付で69,128千US\$の短期借入を行っている。
3. その他注記に前期損益修正損及び株式譲渡価値見直し損に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月7日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査委員会

監査委員長 澤田宏之 ⑩

監査委員 北畠光弘 ⑩

監査委員 岡田知裕 ⑩

監査委員 大塚直子 ⑩

（注） 監査委員澤田宏之、北畠光弘及び大塚直子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります

会計監査人監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 之 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

損益計算書に関する注記に前期損益修正損及び株式譲渡価値見直し損に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月7日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査委員会

監査委員長 澤田宏之 ⑩

監査委員 北畠光弘 ⑩

監査委員 岡田知裕 ⑩

監査委員 大塚直子 ⑩

(注) 監査委員澤田宏之、北畠光弘及び大塚直子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります

以上